

商工会の金融相談日 『一日公庫』

『一日公庫』とは、商工会館で日本政策金融公庫の担当者
と面談していただき、即日決裁が可能となる融資相談のこと
です。（案件により即日決定できない場合もあります。）

夏に向けての資金調達にぜひご利用ください。

日時：7月27日(金) 10:30～

場所：多可町商工会館

【申込〆切】7月20日(金)

【金利情報】上限2.06%（7/6現在）

※事前の申し込みが必要ですので商工会までご連絡ください。

【担当：金高】

創業・特産品開発・販路開拓に！ 多可町の補助金制度が利用できます

多可町役場では、中小企業の振興を図るため、昨年同様に
3つの補助金制度を実施されています。

●創業・起業支援補助金

対象者	町内で創業・起業する人
補助対象	事業所等の増改築費、設備および備品の購入費、広告宣伝費、試作費等
補助額	対象経費の2/3以内 上限20万円

●特産品開発支援補助金

対象者	地域資源を用いた新商品の開発を行う町内事業者
補助対象	原料費、機械装置費、講師謝礼金等
補助額	対象経費の2/3以内 上限10万円

●中小企業販路開拓支援補助金

対象者	展示会や見本市等に独自で出展する町内事業者
補助対象	出展料、借上料、印刷製本費、広告宣伝費、運搬費、旅費
補助額	対象経費の2/3以内 上限20万円

※いずれも予算額に達した時点で終了となります。

※申請には商工会の審査・推薦が必要になりますので、まずは商工会にお問合せください。

【担当：経営支援課】

「事業承継補助金」 二次募集が始まりました

対象者

●平成27年4月1日から、補助事業期間完了日（最長平成30年12月31日）までの間に事業承継（代表者の交代）を行った者または行う予定の者

●取引や雇用によって地域に貢献する中小企業者等

●経営革新や事業転換の新たな取り組みを行うこと など

対象経費

人件費／設備費／原材料費／外注費／広報費

知的財産権等関連経費／謝金／旅費／店舗等借入費

会場借料費／マーケティング調査費／申請書類作成費用

※事業所廃業等の場合は他にも対象経費あり。

補助率・補助金額

規模	補助率	補助金額
・小規模企業者 ・従業員数が小規模企業者と同規模の個人事業主	2/3	100万円以上 ～200万円以内
上記以外の中小企業者等	1/2	100万円以上 ～150万円以内

※その他条件によって上乗せもあり

公募期間

平成30年8月17日(金)まで（当日消印有効）

※他に「事業再編・事業統合支援型」もあります。

※商工会が発行する確認書の提出が必要になりますので、まずは商工会にお問合せください。 【担当：経営支援課】

事業承継補助金

検索

経営革新セミナー 開催告知

やるべきことが見えてくる「新事業チャレンジ塾」

「経営課題に何から着手すべきか」、「新たな事業を展開したい」、「既存事業の行き詰まりを打開したい」、「我が社の『強み』をもっと活かしたい」といった思いを、経営計画作成支援で応援します。近日中に案内します。

日時：7月30日(月) 19:00～

場所：多可町商工会館

【担当：横畑】

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 125-1

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】原田

【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑

【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚